



2021年12月27日

各 位

会 社 名 サンデンホールディングス株式会社
代 表 者 名 代表取締役 社長執行役員 朱 聃^{ジュウ ダン}
(コード番号 6444 東証第一部)
問 合 せ 先 取締役 副社長執行役員 小林 英幸
TEL (03) 5209-3296

新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書

当社は、2022年4月に予定される株式会社東京証券取引所の市場区分の見直しに関して、本日プライム市場を選択する申請書を提出いたしました。当社は、移行基準日時点（2021年6月30日）において、当該市場の上場維持基準を充たしていないことから、下記のとおり、新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書（以下、「本計画書」といいます。）を作成しましたので、お知らせいたします。

記

○当社の上場維持基準の適合状況及び計画期間

当社の移行基準日時点におけるプライム市場の上場維持基準への適合状況は、以下のとおりとなっており流通株式時価総額については基準を充たしておりません。

また、その後、海信日本オートモーティブエアコンシステムズ合同会社に対する第三者割当の方法による普通株式の発行につき、2021年5月31日に、払込みが完了し、流通株式比率が20.0%※となっていることから、上場維持基準に適合しない状況となっております。

当社は、流通株式時価総額及び流通株式比率に関しては2027年末までにそれぞれ上場維持基準を充たすために各種取組を進めてまいります。

| | 株主数 (人) | 流通株式数 (単位) | 流通株式 時価総額 (億円) | 流通株式比率 (%) | 1日平均 売買代金 (億円) |
|--------------------|------------|---------------|----------------------|---------------|----------------------|
| 当社の状況 (移行基準日時点) | 9,291人 | 219,138単位 | 81億円 | 78.0%※ | 1.3億円 |
| 上場維持基準 | | 20,000単位 | 100億円 | 35% | 0.2億円 |
| 計画書に 記載の項目 | | | ○ | ○ | |

※当社の適合状況は、東証が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出を行ったものです。当社の株券等の分布状況等は2021年3月末日の状況であり、本年5月31日の増資による影響は、反映されておりません。尚、本年5月31日の増資を反映させた2021年9月30日基準日における株主名簿を基準に計算した流通株式比率は、当社試算では、20.0%となっており、流通株式時価総額は、約70.1億円となっております。

○上場維持基準の適合に向けた取組の基本方針、課題及び取組内容

(1) 基本方針、課題

当社は、2021年3月22日付「事業再生ADR手続における第2回債権者会議の再々続会の開催等に関するお知らせ」にて公表いたしましたとおり、同日開催の事業再生計画案の協議のための債権者会議の再々続会において、ハイセンス・ホーム・アプライアンス・グループ及び同社が設立した特別目的会社である海信日本オートモーティブエアコンシステムズ合同会社との協議を経て策定した事業再生計画案（その後の変更を含み、以下「本事業再生計画」といいます。）をお取引金融機関様に対して説明し、その内容をお取引金融機関様にご検討いただき、2021年5月7日開催の事業再生計画案の決議のための債権者会議の再続会において、対象債権者たる全てのお取引金融機関様から本事業再生計画について同意をいただき、事業再生ADR手続が成立いたしました。

当社は、本事業再生計画に基づき、現在事業再生に向けた取り組みを行っており、終了期である2026年3月期をもって、計画達成することで、企業価値を向上させることを予定しております。この、企業価値の向上により、流通株式時価総額に係る上場維持基準を充たすことを図ってまいります。

流通株式比率の上場維持基準への適合につきましては、本事業再生計画終了後の事業の状況や資金調達の必要性などを考慮して、公募による株式の新規発行、海信日本オートモーティブエアコンシステムズ合同会社保有株式の売り出し等の方法を含め、今後の資本政策等を総合的に考慮しながら当該基準を充足することを予定しております。

(2) 取組内容

本事業再生計画の概要等

本計画書において達成すべき取り組みとして定めた本事業再生計画の概要等は、以下の通りです。なお、本事業再生計画の概要等は2021年5月7日付「「事業再生計画」の株式会社東京証券取引所への提出に関するお知らせ」においても公表しており、対象債権者たる全てのお取引金融機関様から同意が得られております。

また、本事業再生計画の進捗については、決算短信及び債務超過の解消に向けた取り組みの進捗状況の開示についてなどで、開示しておりますのでそれらをご参照ください。

【事業再構築のための施策（骨子）】

①生産体制の抜本的見直し

成熟製品である内燃機関向け製品については生産拠点を集約化し、成長製品である電動車両向け製品については強みを発揮できる最適生産体制を志向することを基本方針とした、生産体制の抜本的な見直しに取り組みます。

②基盤収益力の向上

従前の取り組みに加えて、ハイセンス・ホーム・アプライアンス・グループ又は同社が属するハイセンスグループ等との共同購買等によるコストダウンを推進します。

③積極的な「協創」による成長

(ア) EV向け電動コンプレッサー及び統合熱マネジメントの拡販

大手顧客に対するEV向け電動コンプレッサー及び統合熱マネジメントに係るビジネスの新規立ち上げにより、限界利益の改善を目指します。

(イ) 開発費削減

EV向け電動コンプレッサーにおいてはビジネスに対する選択と集中、内燃車向けコンプレッサーにおいては廉価版斜板ピストン式コンプレッサーの標準化によるアプリ開発中心へのシフト等により開発費の削減を図ります。

④キャッシュフロー創出施策の強化（運転資本改善）

滞留債権回収に早期に取り組み、サプライチェーンマネジメント改革により見込み生産から補充生産へと切り替え、在庫削減を図ります。

⑤実行のための仕組み改革

収益を重視した受注基準で案件を選別し、保守的な販売前提に基づくグローバルの予実管理をコーポレート主体で実施します。原価管理、経費管理等の重要項目については、活動単位でコーポレートが進捗確認する体制とします。さらに、滞留債権、在庫、投資いずれにおいても、コーポレートのガバナンスの下、施策実行状況をモニタリングするとともに、課題がある拠点に対しては施策実行を日本側から支援する体制といたします。

以上